

報道発表資料の配付日時 3月6日(水) 16時00分

発表項目 (行事名)	災害時給油体制緊急整備事業の補助事業者の募集について (北海道地域サポートSS整備事業)		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>道では、災害時における石油製品の安定供給体制の確保を目的として、揮発油販売業者等に対し自家発電設備を導入する際の費用を補助する「災害時給油体制緊急整備事業」を次のとおり募集することとしましたので、お知らせします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 趣旨 災害時における石油製品の安定供給体制の確保を目的として、地域の燃料供給拠点としての役割を果たす給油所(北海道地域サポートSS)を運営する揮発油販売業者等に対し、自家発電設備を導入する際の費用を予算の範囲内で補助する。 ※本事業は、国と役割分担し、国の住民拠点SS整備補助事業において優先度の低い都市部地域を中心とした自家発電設備の整備を目的としたものであり、別に定めた「災害時給油体制緊急整備事業費補助金の優先採択方針」(以下「採択方針」という。)に基づき、採択事業を決定します。なお、採択方針において、優先されていない市町村に所在する給油所についても、予算の範囲内で採択される可能性があり、本事業への応募は可能です。</p> <p>2 予算額 487,500千円</p> <p>3 補助対象者 新たに自家発電設備を導入しようとする給油所を運営する揮発油販売業者又は当該給油所の所有者 ※実施要綱に補助対象者の要件の詳細を定めていますので、ご確認下さい。</p> <p>4 補助対象設備・補助率 補助対象設備：自家発電設備、緊急用可搬式バッテリー計量機等 補助率：10/10以内(上限額2,500千円) ※応募にあたっては実施要綱等を必ずご確認下さい。</p> <p>5 事前申込みの受付期間 平成31年3月6日(水)～平成31年3月29日(金) ※正式な申請受付は平成31年4月1日からを予定。</p> <p>6 事前申込み及び交付申請書の提出先 補助金を受けようとする給油所が立地する市町村を所管する(総合)振興局産業振興部商工労働観光課</p> <p>7 本事業に関する問合せ先 経済部産業振興局環境・エネルギー室エネルギーグループ 下記担当までお問合せ下さい。</p>		
参考	<p>実施要綱や採択方針等、本補助事業に関する詳細情報は経済部産業振興局環境・エネルギー室のウェブサイトから入手できます。 【URL】http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kke/hojyojigyo-hokkaidochiikisupportSS.htm</p>		
報道(取材)に当たってのお願い	積極的な報道をお願いいたします。		
他のクラブとの関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		
担当(連絡先)	<p>経済部産業振興局環境・エネルギー室エネルギーG(担当：長島、山口) TEL ダイヤルイン 011-204-5361 内線26-175</p>		